

<中央研修所からのお知らせ>

「新しい在留管理制度に関する実務研修会」の開催について
(申込受付期間：平成24年5月29日(火)～6月5日(火))

平成21年7月、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布され、平成24年7月より新しい在留管理制度がスタートし、「在留カード」の交付や在留期間の上限の引き上げなどが実施されます。

このため、下記のとおり、申請取次の実務上求められる知識の習得等を目的とした研修会を開催いたします。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

(本研修会の呼称については、「日本行政」6月号(No,475)において、「新たな在留関知制度に関する実務研修会」としておりましたが、法務省との協議により、「新しい在留管理制度に関する実務研修会」に変更させていただきました。)

記

○開催概要

1. 開催日時：平成24年6月12日(火)

13:00	開講
13:10～14:40	講義(1) 法務省入国管理局 入国在留課
14:55～16:25	講義(2) 法務省東京入国管理局 審査管理部門
16:25～16:55	講義(3) 総務省自治行政局 外国人住民基本台帳室
17:00	閉講

2. 開催場所：シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館1階)
東京都千代田区平河町2-7-5

<http://www.sabo.or.jp/map.htm>

3. 内容：新しい在留管理制度のスタートに伴う各種取り扱いに関する解説等

4. 講師：法務省入国管理局入国在留課、法務省東京入国管理局審査管理部門、総務省自治行政局外国人住民基本台帳室

5. 受講対象者：行政書士会会員(定員：1,000名以内(先着順))

6. 受講料：無料

○申し込み方法等

1. 申し込み方法

別紙「申込書兼受講票」(A4判)に所定事項を記入し、03-3770-4310(受付窓口：全行団)にFAX願います。(これ以外の方法でのお申し込み受け付けはいたしかねますのでご了承ください。)

申込受付期間：平成24年5月29日(火)～6月5日(火)

先着順で受付け、申込期間内であっても定員に達し次第締切といたします。この場合、「日行連ホームページのトピックス欄」に受付終了のお知らせを掲示いたします。この掲載日翌日以降にお申し込みがあった場合は、本「ホームページへの掲示」を以て受講いただけない旨のご連絡にかえさせていただきますのでご了承ください。

2. 受講可否の連絡

原則として申込書到達後、3日以内にFAX返信で「申込書兼受講票」により受講可否（可の場合は受講番号）の連絡を差上げます。

申込後3日を経過しても連絡のない場合は、受付窓口（全行団 TEL 03-3770-5675）にお問い合わせください。

受講「可」の返信を受けた「申込書兼受講票」は、研修当日必ずご持参ください。（当日受付の際に回収させていただきます。）

研修全般のお問い合わせ先： TEL 03-3476-0031 日行連事務局研修課
受付に関するお問い合わせ先： TEL 03-3770-5675 全行団

「新しい在留管理制度に関する実務研修会」

＜申込書兼受講票＞

受付期間：平成24年5月29日（火）～6月5日（火）（厳守願います）

- ・開催日時：平成24年6月12日（火）13：00～17：00（開場12：00）
- ・開催場所：シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館1階） 東京都千代田区平河町2-7-5
地図 URL：<http://www.sabo.or.jp/map.htm>
- ・受付：先着順で受け付け、FAX返信にて連絡し、定員に達し次第締切といたします。

＜申込方法＞

- 1) 以下太枠内を記入
- 2) 全行団へFAX送信
- 3) 受講の可否（可の場合は受講番号）を全行団からFAX返信
- 4) 本紙(A4判)を当日受付に提出（回収させていただきます）

ふりがな		TEL	
氏名	様	FAX	
		登録番号	
事務所住所	〒		

FAX宛先 03-3770-4310

（全行団 新しい在留管理制度に関する実務研修会 受付係）

※申込書到達後、原則3日以内に受講の可否等についてFAX返信いたします。

これを過ぎてFAX返信が無い場合は、受付係まで照会願います。（照会先：TEL 03-3770-5675）

＜受講可否＞

※ 本欄に受講の可否等を記載し、FAX返信いたします。